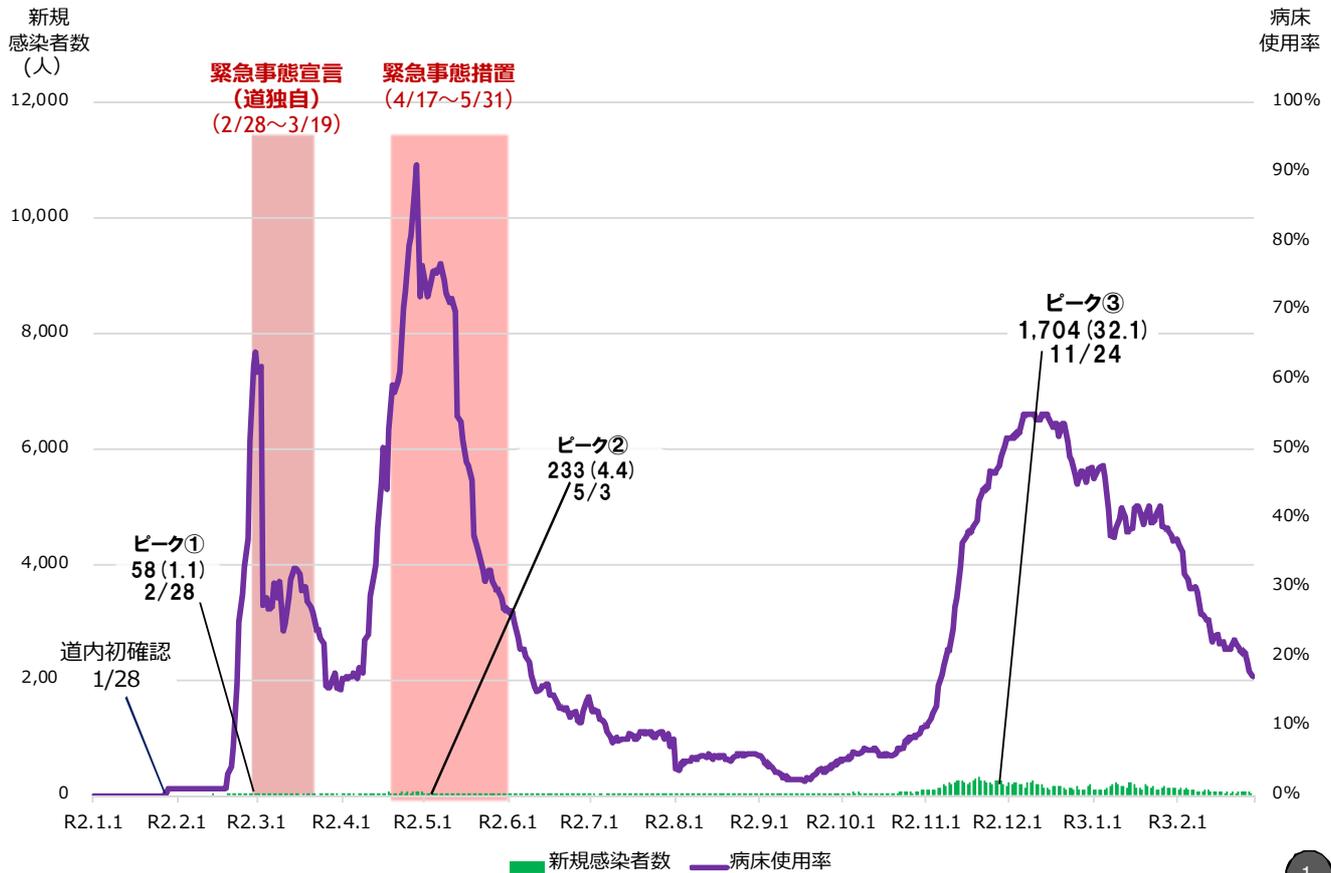


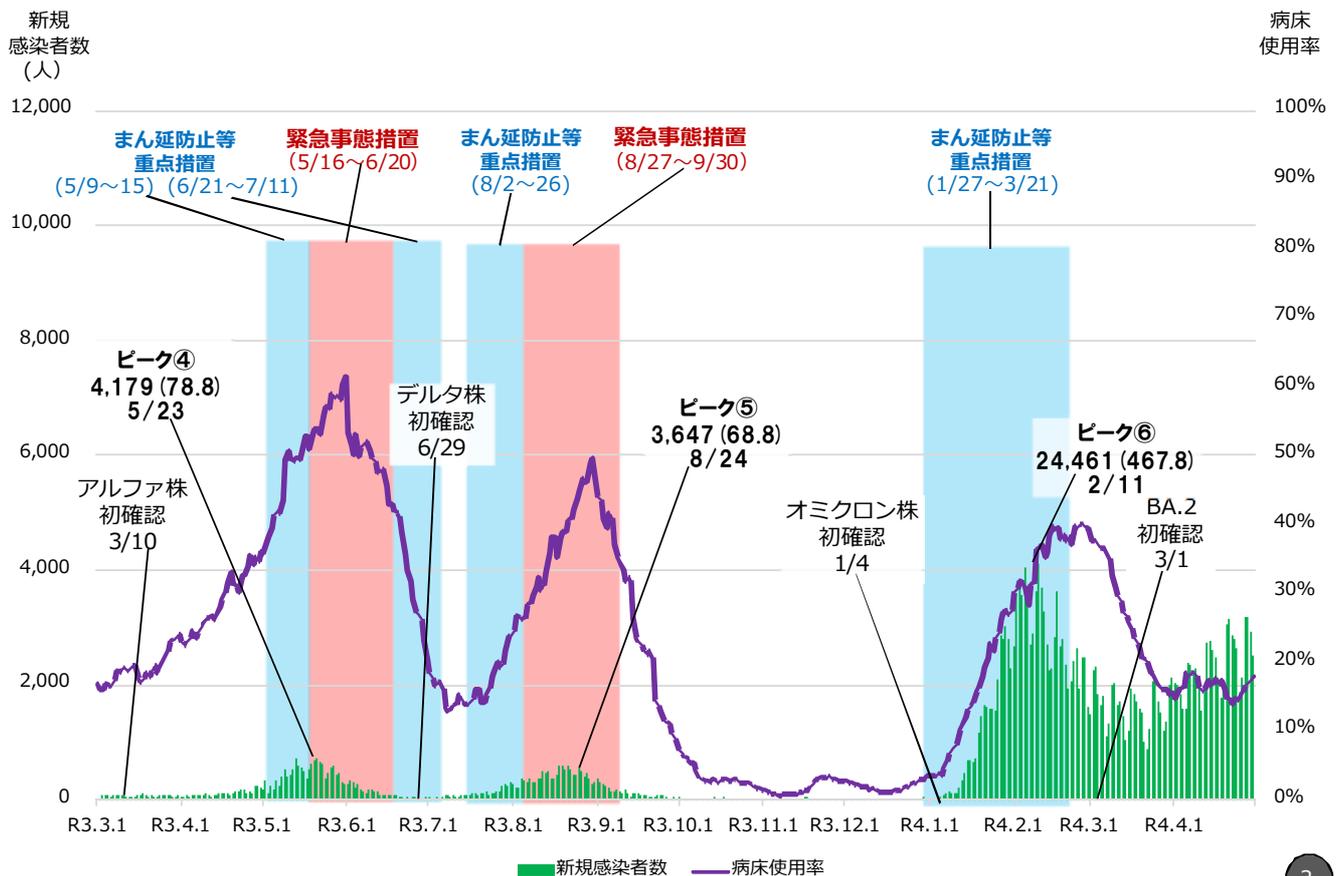
これまでの道の対応状況 に関する主なポイント

1. 道内における感染状況の推移①



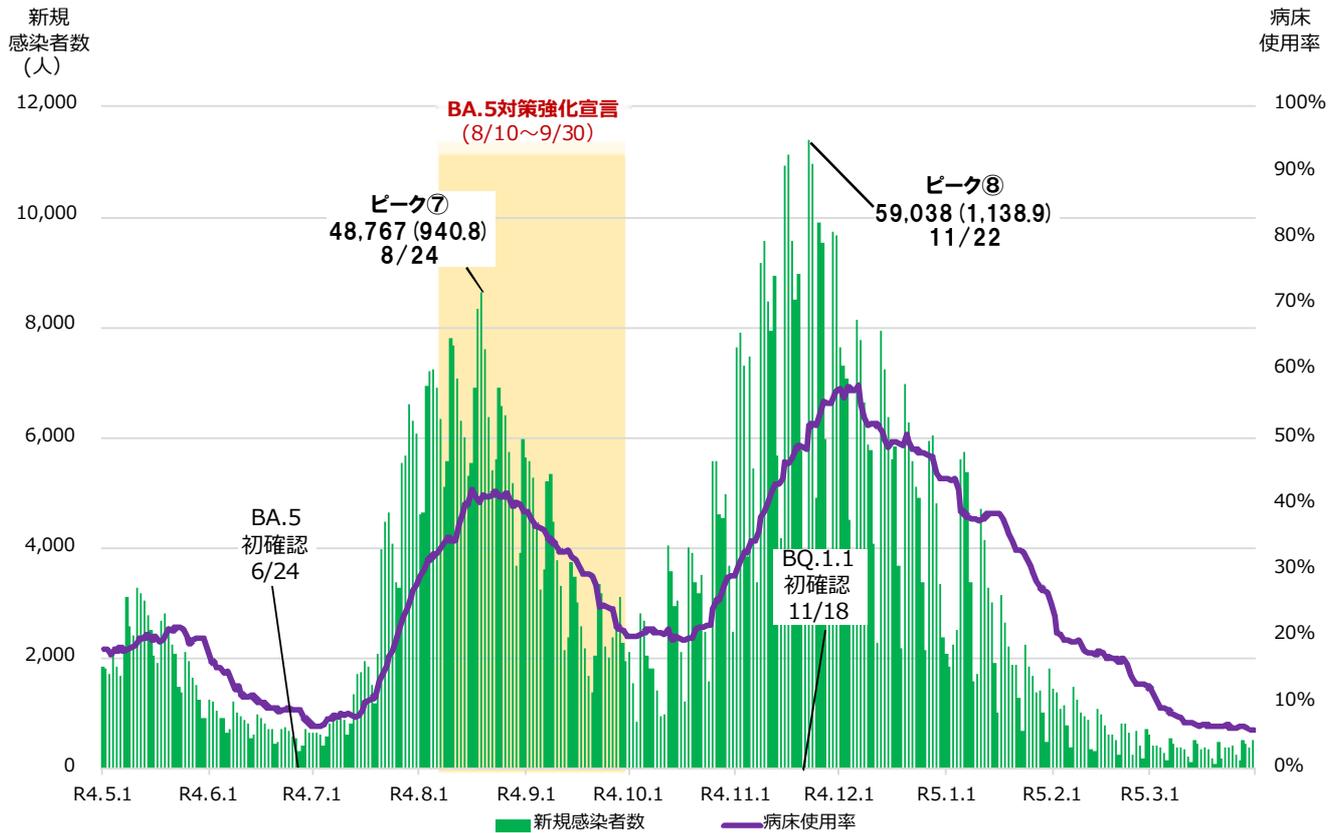
※ () は10万人当たり人数

1. 道内における感染状況の推移②



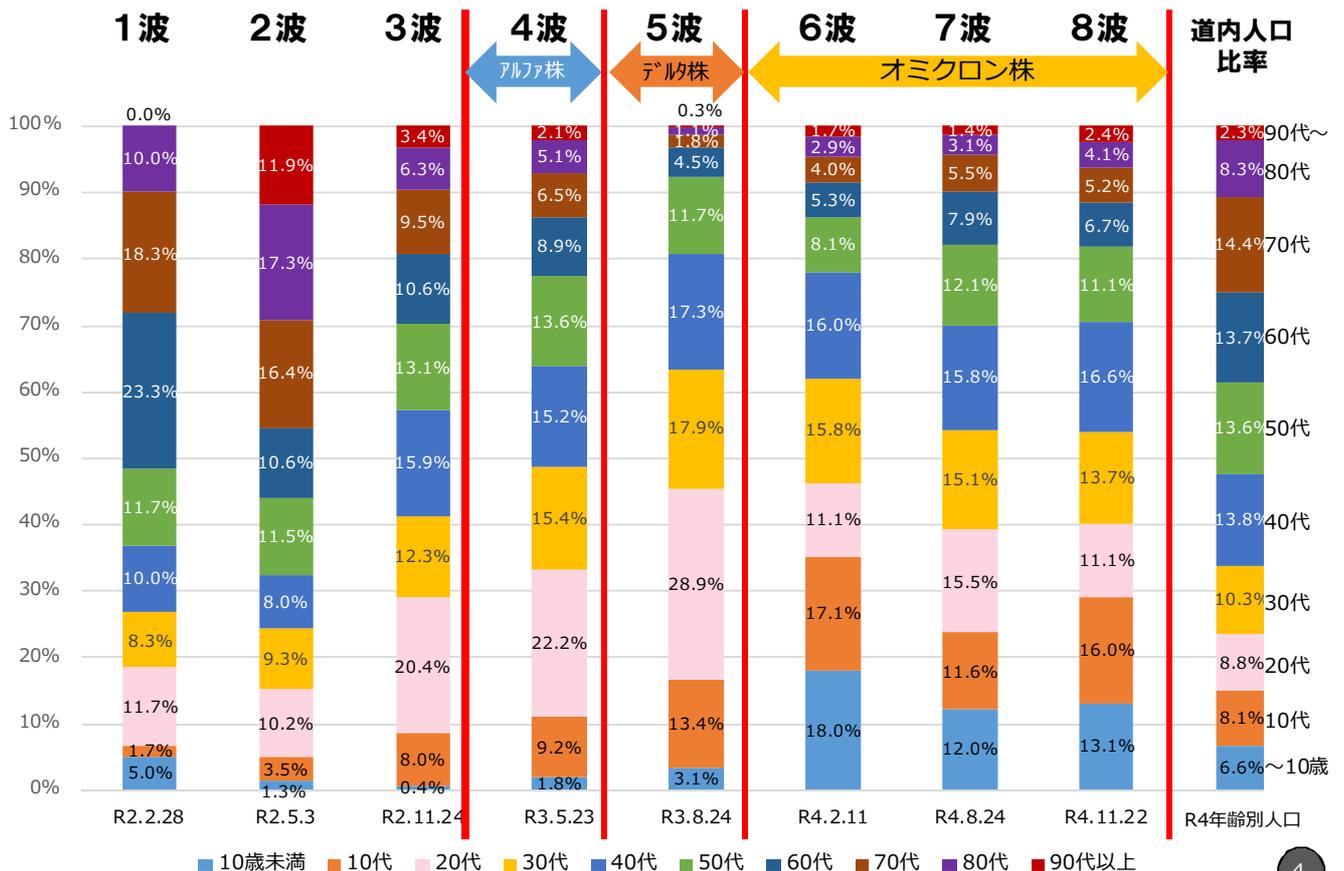
※ () は10万人当たり人数

1. 道内における感染状況の推移③



※ () は10万人当たり人数

2. 感染拡大局面ごとの年代別感染者割合



3. これまでの主な取組

	I 新型コロナウイルスの毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期 (R2.1～6月頃)	II 新型コロナウイルスの特性や、感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期 (R2.6月～R3.3月頃)
特措法運用 初動	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月に道独自の緊急事態宣言を発出し、週末の外出自粛などを要請 ○ 特措法が改正され、国の要請を踏まえ、全国一斉の臨時休業、休校を実施 ● 市町村への情報提供体制の統一 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の専門家から飲食など感染リスクが高まる場面等が提示され、政令改正により施設の使用制限等の要請対象となる施設に飲食店を追加 ○ 特措法が改正され、まん延防止等重点措置が創設 ○ イベント開催制限など段階的に行動制限を緩和
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰国者・接触者相談センターや外来を中心とした相談・検査・受診の仕組みを構築 ○ 患者数の増加に応じて確保病床数拡大 ● 札幌圏に宿泊療養施設を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ フェーズに応じた病床・宿泊料用施設の確保、医療機関間の役割分担等について、各都道府県が「病床・宿泊療養施設確保計画」を策定 ● 道「病床・宿泊療養施設確保計画」に基づき、病床・宿泊療養施設を拡大
地域保健体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検体採取に特化した「地域外来・検査センター」を設置 ● 医療機関等へ働きかけ、PCR検査能力の拡充 ○ 抗原定性検査キットを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所業務がひっ迫、人材バンクIHEATの創設 ○ 国・地方、地方間の情報連携、都道府県の総合調整権限創設 ○ 唾液によるPCR検査や抗原定量検査の導入 ○ 契約の簡素化を行い、医療機関や民間検査機関への委託を推進
ワクチン	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的なワクチン接種の枠組みを構築し、地域の実情を踏まえた接種体制を整備 ● 道内医療従事者向けワクチン接種開始 (R3.2.19)

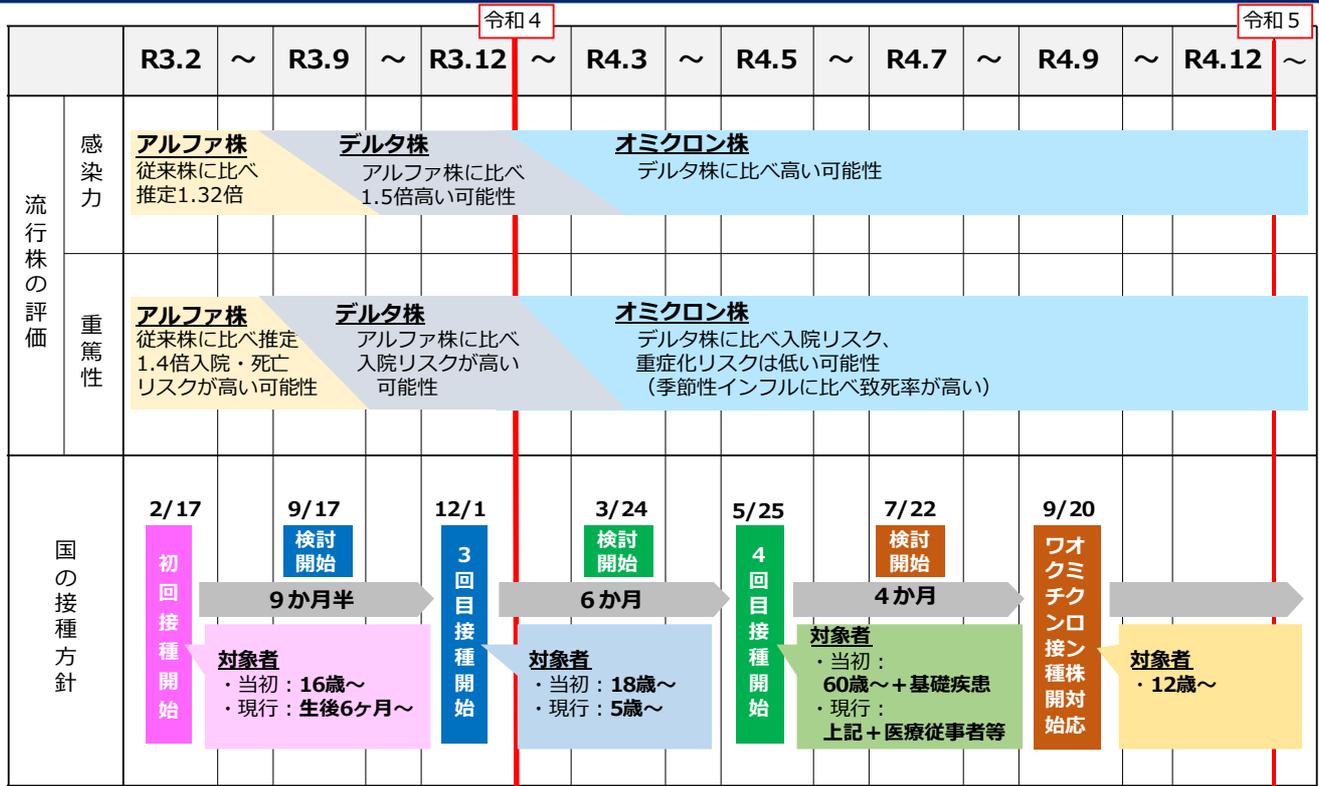
※国の有識者会議資料を基に道が独自に作成 (○：国の取組、●：道の取組)

5

	III アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期 (R3.3月～R4.1月頃)	IV オミクロン株に対応した時期 (R4.1月～)
特措法運用 初動	<ul style="list-style-type: none"> ○ ● 第三者認証制度の活用により、飲食店に対する行動制限を緩和 ○ より感染力・重症化率の高い変異株の特性を踏まえて、業種別ガイドラインの改訂等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や高齢者施設等に対するオミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の実施 ○ 主催者が感染防止安全計画を策定することによりイベント開催制限の緩和 ○ ● オミクロン株対応の新レベル分類を決定 ○ マスク着用を個人の判断に委ねるよう基本的対処方針を変更
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中和抗体薬が特例承認され、入院や外来、往診等での投与を開始 ● 道、札幌市、医療関係団体とともに「札幌市医療非常事態宣言」を発出 ● 道、市長会、町村会、医師会とともに「北海道医療非常事態宣言」を発出 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康観察・診療を実施する医療機関の拡充 ○ 個別医療機関の病床使用率の公表 ○ 高齢者施設における医療支援の強化 ○ 国内初の経口薬を特例承認 ○ ● インフルとの同時流行に備えた保健医療体制の強化・重点化 ● 医療ひっ迫を回避するため、政府決定を待たずに基本的感染防止行動の徹底と行動の強化について道民へ呼びかけ
地域保健体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅療養者等の増加に伴い、地域医療関係者への健康観察等の委託、市町村と連携した食事の配達等の生活支援等を実施 ○ 高齢者施設等での集中的検査の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ● 日常生活や社会経済活動の継続のため、PCR等無料検査事業を実施 ○ オミクロン株による急速な感染拡大に伴う「積極的疫学調査を重点化」 ○ BA.5の急速な感染拡大に伴う「全数届出の見直し」
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職域接種・集団接種の実施により接種加速化 ● 北海道ワクチン接種センターを設置 (R3.6.19) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5～11歳の小児に対するワクチン接種を開始 ○ オミクロン株対応ワクチンの接種開始 ● 3回目・4回目接種の加速化に向け、北海道ワクチン接種センターを引き続き運営

6

4. ワクチン接種に関するこれまでの経緯



※厚生労働省・第45回厚生科学審議会ワクチン分科会の資料を基に道が独自に作成

【参考】新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

1. ワクチン接種状況（医療従事者等分を含む。4/1現在）

<オミクロン株対応ワクチン接種の状況>

区分	接種者数	接種率	区分	接種者数	接種率
北海道	2,568,257	49.5%	<参考> 全国	56,301,632	44.7%
うち65歳以上	1,278,860	76.4%	うち65歳以上	27,237,222	75.8%

<接種回数毎の接種の状況 ※全年代(5歳以上11歳以下の小児への接種分を含む) >

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	接種者数	接種率								
北海道	4,358,355	84.1%	4,298,834	82.9%	3,694,887	71.3%	2,678,557	51.7%	1,439,968	27.8%
うち65歳以上	1,581,983	94.5%	1,578,193	94.3%	1,527,985	91.3%	1,409,990	84.2%	1,127,121	67.3%
うち小児	57,691	21.5%	55,755	20.8%	26,729	10.0%	325	0.1%	-	-

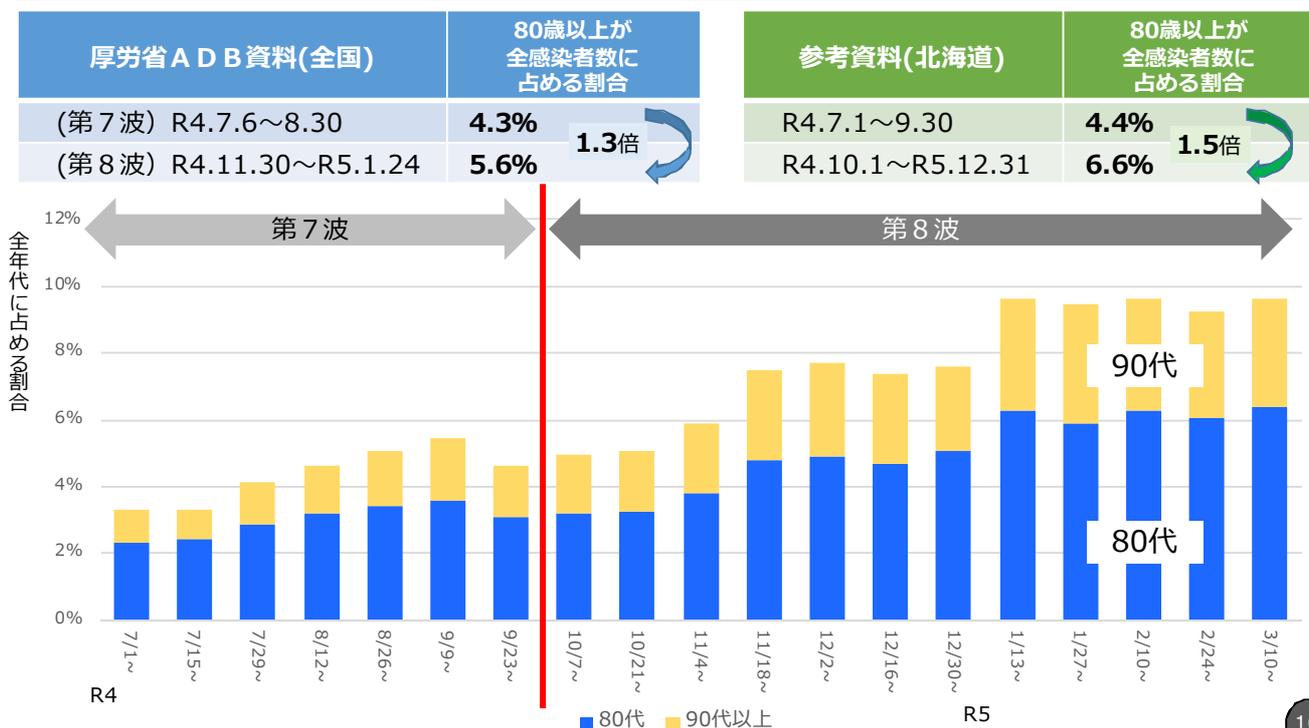
※接種率は令和4年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合。なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力の場合接種率は含まない。また、1・2回目接種における医療従事者等は首相官邸HP公表値による)、実際の接種率より低い場合等があることに留意。

5. 感染状況の比較

	①第7波(7月～9月)	②第8波(10月～12月)
変異株	BA.5系統	
ピーク	※ []内はピークとなった日	
新感染者数	48,767人 [8/24]	約1.2倍 → 59,038人 [11/22]
病床使用率	42.1% [8/16]	約1.4倍 → 57.9% [12/6]
重症病床使用率	6.4% [8/11]	約2.3倍 → 14.7% [12/13]
医療提供体制 (最大確保病床数)	2,258 (8/19～)	2,408 (12/24～)
診療・検査	診療・検査医療機関、 無料検査所	陽性者登録センター(9/13～)
相談	新型コロナウイルス感染症 健康相談センター	陽性者健康サポートセンター(9/26～) ※12/1健康相談センターと併せて増員
ワクチン	4回目(5/26～) ○従来ワクチンによる4回目接種において、重症化予防効果は6週間経過しても低下せず維持されていたことや、死亡予防効果を示唆する報告がある。 ○オミクロン株対応ワクチンの接種により、従来のワクチン接種と比較して、重症化・感染・発症を予防する効果が期待されるとの報告がある。	オミクロン株対応(9/20～)

6-1. 高齢者の感染状況

■第8波においては、感染報告のうち80歳以上が占める割合が、第7波の約1.3倍に増加している。
この高齢者の増加には、(中略)医療機関や介護施設でのクラスター(集団感染)発生によって、感染する機会が増えていることも影響している可能性がある。(R5.2.22 第117回新型コロナウイルス感染症ADB 今村先生資料)



6-2. 集団感染の発生状況

区分	R4						計
	第7波			第8波			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
医療施設	54件	92件	45件	61件	127件	86件	567件
福祉施設	103件	346件	207件	214件	607件	429件	2,207件
計	157件	438件	252件	275件	734件	515件	2,774件

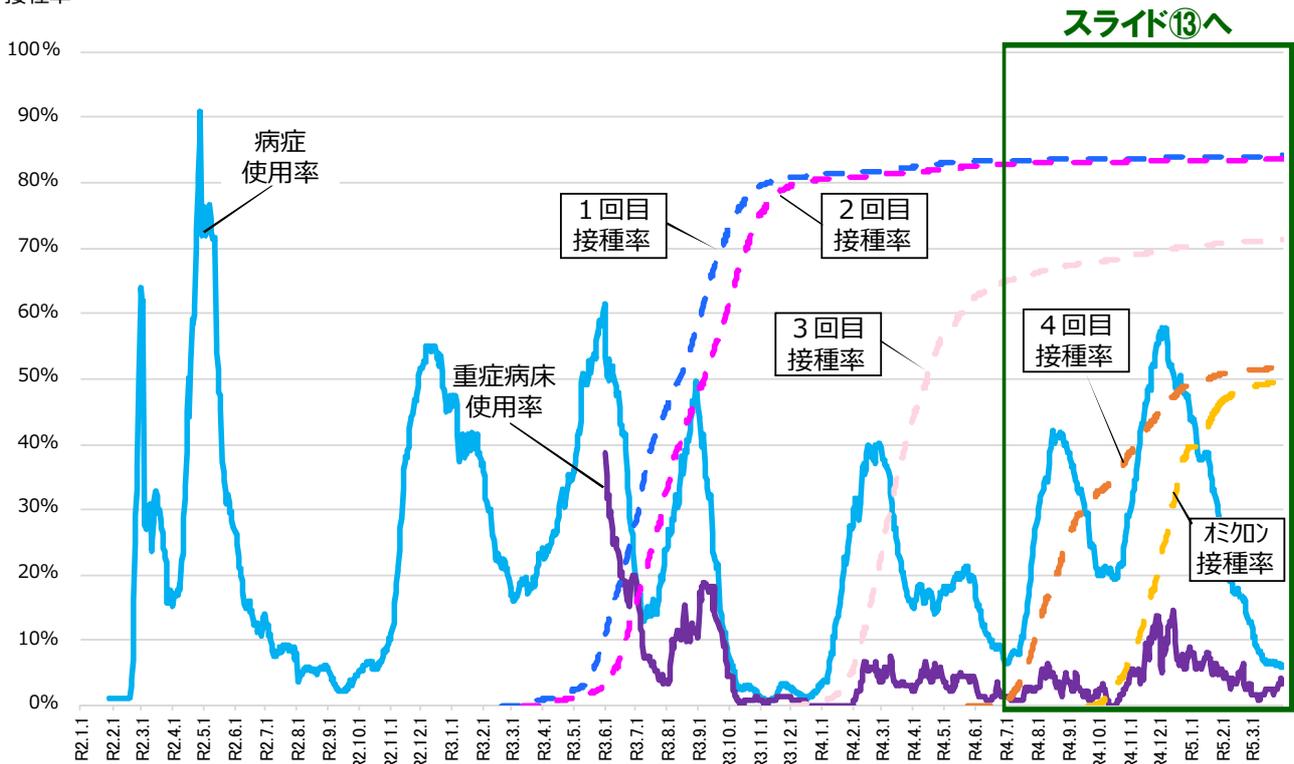
847件 1,524件
 約1.8倍

■ 高齢者等に対する道の主な取組

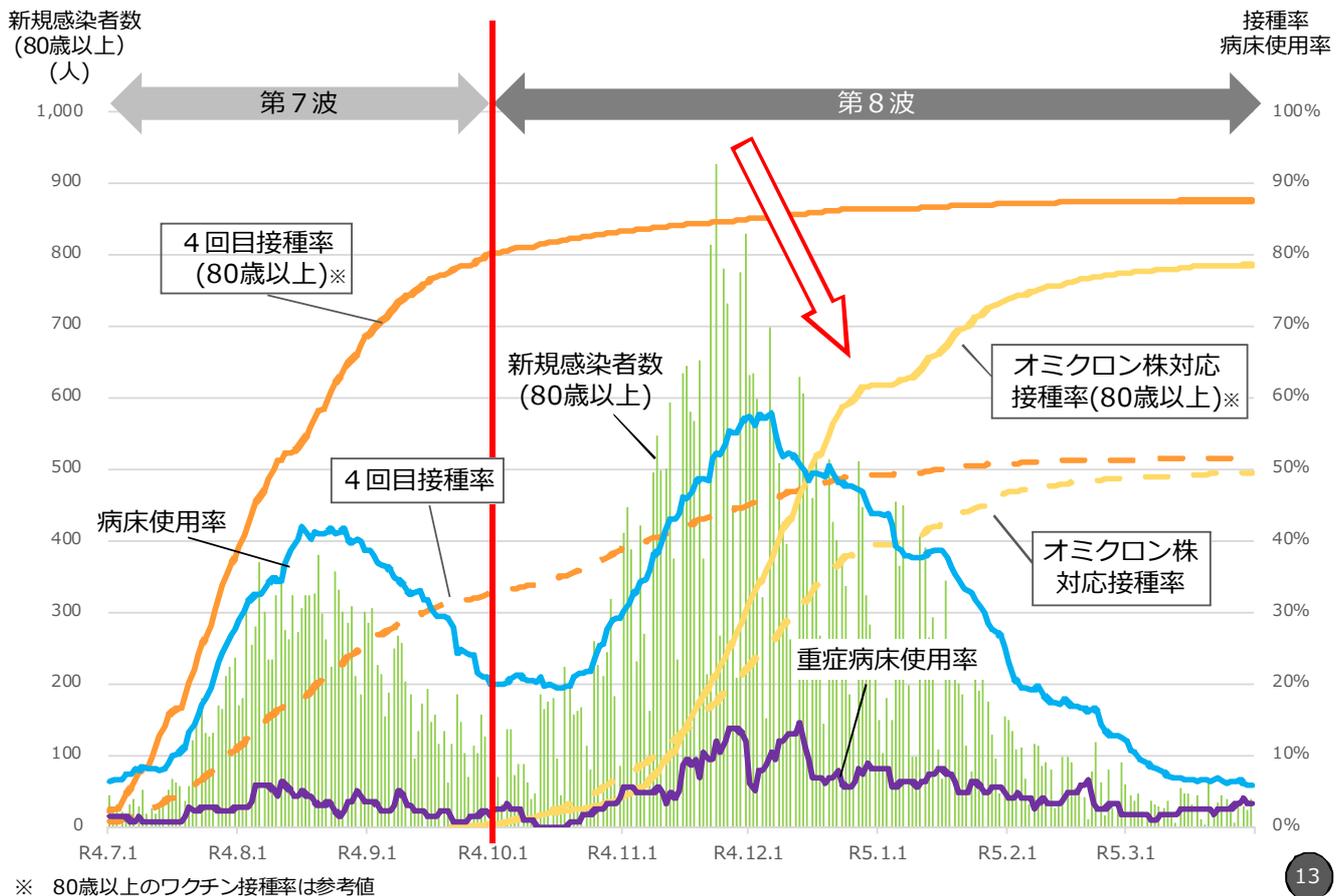
- ・ 感染防止行動の実践に関する呼びかけ
- ・ 新たな経口抗ウイルス薬「ゾコーバ」の早期確保に向けた国との調整
- ・ 福祉施設等における集中検査の実施
- ・ ワクチンの接種促進

7-1. ワクチン接種と感染状況

(重症)病床
 使用率
 接種率



7-2. 第7波と第8波におけるワクチン接種



13

【参考】 第8波DMATにおける北海道での対応 (第112回新型コロナウイルス感染症ADB 近藤先生資料(抜粋) R4.12.28)

■活動期間

令和4年11月9日～12月2日

■活動場所

北見、紋別、釧路、留萌保健所

■主な活動内容

- ・多数クラスター支援管理手法の伝達
- ・クラスター支援手法の伝達
(現状分析と活動方針の整理：感染状況、医療状況、資源、環境、職員・家族ケア)
- ・クラスターにおけるADL(※1)保持、感染管理方針の周知
- ・地元医療機関・DMAT(※2)との連携の促進
- ・他保健所の困りごとの相談

■活動人数

実人数：34名(うち医師15名、看護師4名、業務調整員15名)

※北海道DMAT 15名を含む

■施設支援実績

67カ所(施設56、病院10、自宅1) 訪問回数：100回

※1 ADLとは、日常生活を送るために最低限必要な日常的動作を指す。

※2 厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。厚生労働省が都道府県等に対して派遣する。

14